

自 研 機 第 62 号

平成 30 年 5 月 11 日

各都道府県総務部長 殿
(市町村担当課扱い)
(東京都区政課扱い)
(人事研修担当課扱い)

長 野 県 企 画 振 興 部
部 長 小 岩 正 貴
一般財団法人地方自治研究機構
常務理事 藤 田 萬 豊
(公 印 省 略)

平成 30 年度自治振興セミナーの開催について

貴職におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、長野県と一般財団法人地方自治研究機構は共同して、地方分権の推進と法制執務支援を目的に都道府県及び市区町村の長、議員及び職員の皆様を対象とした「平成 30 年度自治振興セミナー」を別紙 1 のとおり開催することとしました。

つきましては、御多忙のところ大変恐縮ですが、貴管内市区町村並びに貴都道府県の法制執務担当課、企画主管課、議会事務局等に御案内をいただき、受講者の取りまとめをよろしくお願い申し上げます。

なお、取りまとめでいただいた受講者名簿、講師への質問については、別紙 2、3 により **6 月 15 日まで**にそれぞれ一般財団法人地方自治研究機構あてに送付(又はメール、F A X)していただきますようお願いいたします。

なお、政令指定都市には別途御案内を送付しております。

〈連絡先〉

一般財団法人 地方自治研究機構

〒104-0061 東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル 2 階

(担当) 法制執務部主任研究員 平林

電話番号 : 03 (5148) 0662

F A X 番号 : 03 (5148) 0664

メールアドレス : hosei@rilg.or.jp

自治振興セミナー 実施要領

1 目 的

人口減少問題の克服と成長力の確保を目指す地方創生では、地方において、「地方版総合戦略」に掲げた施策について本格的に事業展開を図るなど、全力で取り組んでいるところ。

また、地方創生の基盤となる地方分権改革についても、第7次地方分権一括法で、都道府県から指定都市等への事務・権限の移譲、地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し等を推進するための関係法律の整備が行われたところです。

このような地方創生の推進、地方分権改革の進展に伴って、地方公共団体が、自主的かつ主体的に地域の実情に合った施策を展開するためには、地方公共団体の職員及び議会議員の一人ひとりが、地方創生や地方分権改革に対する理解を深めるとともに、政策の形成と実効性の確保に関する知識を深めることが重要です。

本セミナーは、以上のような背景を踏まえ、地方公共団体の職員及び議会議員の政策形成能力、法務能力の向上を図ることを目的として、都道府県と一般財団法人地方自治研究機構が共同して実施するものです。

2 主 催 長野県及び一般財団法人地方自治研究機構

3 日時・場所 平成30年7月12日（木）13:00～17:00 ホクト文化ホール(長野県県民文化会館) 小ホール 〒380-0928 長野市若里1-1-3 TEL 026-226-0008 (代表)

4 受講対象者 200名程度

- (1) 市区町村の企画担当課、講演テーマに関わる担当課及び法制執務担当課の職員並びに市区町村議会議員
- (2) 都道府県の市区町村担当課、企画担当課、講演テーマに関わる担当課及び法制執務担当課の職員並びに都道府県議会議員

5 セミナーの内容

- | | | |
|---------------------------|---------|---------------|
| (1) 開会 | | (13:00) |
| (2) 「地方行財政の課題」 | | (13:10～14:20) |
| 前総務事務次官 | 佐藤 文俊 氏 | |
| (3) 「未来の年表 人口減少日本で起きること」 | | (14:30～15:40) |
| 産経新聞社論説委員 | 河合 雅司 氏 | |
| (4) 「人口減少時代の地域づくりと自治体間連携」 | | (15:50～17:00) |
| 首都大学東京法学部教授 | 大杉 覚 氏 | |

※ 演題は、都合により変更することがあります。

6 受 講 料 無料

【自治振興セミナー会場 ホクト文化ホールへのご案内】

会場までの交通案内

■ 鉄 道	・ JR 長野駅下車、東口から徒歩約 10 分
■ バ ス	・ JR 長野駅善光寺口 2 番乗り場から日赤方面行、犀北団地循環、中御所下車(約 4 分)、会館まで徒歩約 5 分 ・ JR 長野駅東口 21 番乗り場から日赤線、文化会館入口下車(約 3 分)、会館まで徒歩約 5 分
■ 駐 車 場	・ 駐車場は数に限りがありますので、できるだけバスなどの公共交通機関をご利用ください。

ホクト文化ホール 〒380-0928 長野市若里 1-1-3 TEL 026-226-0008 (代表)

